

質的調査を通じた今後の児童発達支援センターの 役割と方向性

Assessing the future of the Child Development Support Center Through a Qualitative Survey

是 枝 喜代治*
KOREEDA Kiyoji

要旨

児童発達支援センターは、今後の地域療育の中核機関として機能することが期待されている。本研究の目的は、児童発達支援センターの現状を把握することと、センターが共通して抱える課題や役割、今後の方向性等について質的に検討することである。この目的を達成するために、全国の児童発達支援センターの関係者16名に対するインタビュー調査を行い、主要な語りの共通性を抽出すると共に、最終的に抽出された内容について概念図として集約した。その結果、35の焦点的コードと15の（概念的）カテゴリー及び、4つの上位カテゴリー（①継続的な療育を通じた支援、②母親を中心とする家族支援の充実、③子どもや保護者の支援につながる地域連携の推進、④地域で求められるセンターの役割と方向性）が生成された。各上位カテゴリーについて質的に検討した結果、①支援者、関係者はソーシャルワーク的な視点を持って、障害のある子どもや家族を支えていくことの必要性、②多様なニーズを抱える保護者に対する早期からの相談支援システムの構築の必要性、③広域圏の児童発達支援センター同士のネットワークの構築の必要性などが示唆された。

今後は、こうした結果を、さらに吟味していくと共に、行政が関与する地域の組織に反映させていくことが必要と考えられた。

キーワード：児童発達支援センター、障害乳幼児、発達支援、家族支援、質的調査

*東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科 Toyo Univ. Faculty of Human Life Design
連絡先：〒115-8650 東京都北区赤羽台1-7-11

I. はじめに

近年、障害者基本法の改正（2011年、厚生労働省）により、法的根拠に基づく「療育」が新設され、地域療育がより重要な内容として位置づけられた。また、児童福祉法の改正（厚生労働省、2012）では、それまでの障害児施設の再編が行われ、障害種別の通園施設が児童発達支援センターの福祉型と医療型に移行すると共に、「保育所等訪問支援事業」「障害児相談支援事業」等の事業が新たに創設される形になった。さらに、発達障害者支援法の改正（厚生労働省、2016）では、幼稚園や保育所等に在園する障害のある子どもに対して「個別の教育（保育）支援計画」を作成することや、その家族を含めた支援を充実させていくことなどが明記されることになった。

現在、発達の早期の段階で明らかな障害が認定される子ども達は、「児童発達支援センター（旧：通園施設）」や「児童発達支援事業（旧：児童デイサービス事業）」などを活用しながら、個々人のニーズに応じた支援を受けている状況にある。児童発達支援センターは2020年の時点で全国に699ヶ所設置されており、「地域の障害のある児童を通所させ、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う施設」と規定されている。また、センターを含め、地域療育の主たる事業である「児童発達支援事業」の認定を受けている事業所は、7,635ヶ所となっている（厚生労働省、2020）。この数値は、2015年の段階（3,258ヶ所）と比較すると（厚生労働省、2015）、過去5年間で約2.3倍と漸増傾向にある。

厚生労働省は、2020年度末までに人口10万人規模に1つ以上、児童発達支援センターを設置することを数値目標として掲げていたが、地域差も大きく、この目標を充たしている自治体は現状限られている。また、圏内でセンターが1ヶ所も設置されていない地域や、巡回による相談支援体制が未だ十分確立されていない地域も存在する。

他方、明らかな障害の認定は受けていないものの、言語発達の遅れや集団活動への参加に課題を示す、いわゆる「発達が気になる子ども」に関しては、幼稚園や保育所等で通常の教育や保育を受けていたり、受給者証の取得により、児童発達支援センター等を併用したりするケースも少なくない（植田・米本、2016）。児童発達支援センターの経営主体は、県や市が直接運営する公営の機関や、社会福祉法人、NPO法人、株式会社等が運営する民営の機関など様々ではあるが、今後の地域療育の中核機関としての役割を担うことが期待されている。他方、センターの運用には営利的な要素も含まれるため（近藤、2011）、専門性のある職員の確保を含め、経営面での課題も大きく、各センターは多様な課題を抱えながらも、それぞれ自助努力を重ね、地域療育の発展に寄与している現況にあると考えられる。

本研究の目的は、今後の地域療育の中核機関としての役割が期待されている児童発達支援センターの関係者に対するインタビュー調査を行い、児童発達支援センターの現状を把握すると共に、各センターが共通して抱える課題や役割、センターが目指すべき今後の方向性等について質的に検討することである。

Ⅱ. 方法

1. 調査対象

全国の児童発達支援センターに対して実施した質問紙調査（2020年1月に実施、497機関中、154機関からの有効回答あり（回収率：30.9%））を通して、二次的なインタビュー調査への協力が得られた児童発達支援センター57機関の中から、センターの種別や経営主体、地域性などを鑑み、最終的に16機関へのインタビュー調査を実施した。協力者が所属するセンターの経営主体は、社会福祉法人が11件、公営が3件（区、県、市立が各1件）、学校法人が1件、NPO法人が1件であった。表1には、インタビュー調査の協力者（事例）一覧を示した。なお、調査協力者の経験年数は児童発達支援センターでの業務を含め、障害児者の支援に携わった経験年数を示した。

2. 調査手続き

調査期間は、2020年7月21日～2021年1月5日までである。まず、インタビュー調査への協力の申し出があった児童発達支援センター（57機関）に文書を郵送し、再度、インタビュー調査への協力が可能かどうか郵送による回答を求めた。その後、調査協力の回答が得られたセンターの担当者と電話又はメール等で日程を調整し、対面又は電話、オンライン等を用いたインタビュー調査を実施した。インタビューの内容は調査協力者の許可を得てICレコーダーに録音し、逐語録としてまとめた。調査時間は1回につき平均64分（範囲：49分～108分）で、対面での調査に際しては、施設側にプライバシーが守られる環境（相談室、会議室等）を確保してもらうよう依頼した。

3. 調査内容

インタビューは半構造化面接とし、あらかじめ郵送したインタビューガイドに沿って、調査協力者から自由に意見や考えを述べてもらった。インタビューガイドは児童発達支援センターの実施事業などの基礎的な内容と共に、児童発達支援ガイドライン（厚生労働省、2017）に示される内容などを加

表1 インタビュー調査の協力者一覧

事例	地域	役職等	経験年数	センターの種別
A	群馬	園長	30年	福祉型：多機能
B	神奈川	園長	38年	福祉型：単独
C	熊本	園長	30年	福祉型：多機能
D	青森	管理責任者	27年	福祉型：多機能
E	愛媛	主任指導員	5年	福祉型：多機能
F	東京	園長	30年	福祉型：多機能
G	東京	所長	5年	福祉型：多機能
H	鹿児島	統括主任	6年	福祉型：多機能
I	栃木	管理責任者	13年	福祉型：多機能
J	埼玉	園長	26年	福祉型：単独
K	千葉	園長	15年	福祉型：多機能
L	奈良	園長	27年	福祉型：単独
M	埼玉	管理責任者	6年	福祉型：多機能
N	山形	管理責任者	23年	福祉型／医療型：単独
O	神奈川	園長	22年	医療型：単独
P	福岡	施設長	10年	福祉型：単独

味し、センターの抱える課題や役割、今後、目指すべき方向性などについて聞き取りを行った。

4. 分析方法

分析方法は、佐藤（2008）の「質的データ分析法」を採用した。この方法を用いた理由は、調査協力者の語りの意味を何度も元の文脈に立ち返りながら検討するため、協力者の意見や考えを含む語りを、客観的な解釈を踏まえながら示すことができると考えたためである。具体的には、①記述データを通して本研究に関係する文章を意味内容ごとに抽出し（セグメント化）、②調査協力者の視点でその語りを理解するのに役立つ言葉を「定性的コード」として小見出しを付けた（オープン・コーディング）。次に、③それらを更に抽象度の高い言葉である「焦点的コード」に集約する（焦点的コーディング）ため、カードを用いてコード同士の関係を整理した。そして、文章全体の文脈に立ち返りながら、④「焦点的コード」から「カテゴリー」を生成し、⑤事例（協力者）を縦軸、コードを横軸にした「事例-コード・マトリックス」を作成した。最後に、⑥全体を通して各コード間の比較、記述データとコードとの比較、記述データ同士の比較、事例間の比較を繰り返した。

本調査では、上記①～⑥の手続きを丁寧に繰り返すことで、データ解釈の厳密性と妥当性の確保に努めた。また、作成した「事例-コード・マトリックス」に基づき、カテゴリーごとに焦点的コードと記述データを抜粋し、一覧表としてまとめた。なお、分析の客観性を担保するため、児童発達支援センターの元園長と児童発達支援に精通する関係者各1名（計2名）と共に、コードやカテゴリーの分類、命名等を行った。

5. 倫理的配慮

調査協力者に対し、本研究の目的、方法、期待される成果と研究協力に関する利益、不利益等について書面で説明し、関係者の連絡先（電話、メール等）等を明記した回答書（承諾書）を返送してもらう形とした。また、インタビューへの回答は任意で強制されるものでないこと、結果に関しては機関名や個人情報等が明らかにならないように匿名性を担保すること、結果等は学術的な目的以外には使用しないことなどを書面で説明した。なお、本研究の実施にあたり、東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理委員会による承認を得た（承認番号：L2020-001S）。

Ⅲ. 結果

協力者の語りをセグメント（定性的コード）ごとに整理し383枚のカードを作成した。各カードを整理、分類した結果、35の焦点的コードと15の（概念的）カテゴリーが生成された。さらに、15のカテゴリーを整理、分類した結果、4つの上位カテゴリー（①継続的な療育を通じた支援、②母親を中心とする家族支援の充実、③子どもや保護者の支援につながる地域連携の推進、④地域で求められるセンターの役割と方向性）が導き出された。表2～表5には、概念生成に至る根拠となった記述データを基に、調査協力者の語りをできるだけ含め、一覧表として示した。そして、最終的に各カテゴリー及び焦点的コードの相互関係を検討し、概念図（図1）としてまとめた。本文中では、上位カテゴリー【 】, カテゴリー[], 焦点的コード< >として示し、協力者の語りについては「斜体」で示した。

なお、協力者の語りのポイントとして考えられた箇所を下線を記した。以下、各カテゴリー等の詳細について見ていく。

1. 継続的な療育を通した支援

表2に示すように、**「継続的な療育を通した支援」**の上位カテゴリーは**「子ども個々人の理解を深める」**、**「協働による支援の展開」**、**「継続的な療育による発達促進」**の3つのカテゴリーから生成された。また、各カテゴリーは7つの焦点的コードから成り立っている。

「子ども個々人の理解を深める」は、<子どもを知り、理解を深める>、<アセスメントの適切な活用>の2つの焦点的コードから成り、利用する児童の「発達支援」に関連する内容として位置づけられる。集団での療育を基本としながらも、アセスメント等を活用しながら一人ひとりの子どもの的確な見取りを行い、個別支援計画を作成していくなど、協力者全員からほぼ共通する語りが認められた。

また、「知的な検査は標準からどの程度隔たっているかを見ていく検査。保護者がそれを受け入れられるかどうかが大事である。(中略) 結果をきちんと受け入れられるかどうかを考えなければいけない。」(B)の語りにあるように、心理検査などの結果を伝える際には、保護者の心情に十分配慮していく必要があることなどが語られていた。

表2 「継続的な療育を通した支援」のカテゴリー及び記述データの抜粋

上位カテゴリー	カテゴリー	焦点的コード	記述データの抜粋
継続的な療育を通した支援	子ども個々人の理解を深める	子どもを知り、理解を深める	・個別支援計画にもね、やっぱり多方向から、それに加えて保健師の医療的ケアの関わりだったり、指導員の方からの社会資源の提供などを含めて、個別支援計画も組み立てている。また非常勤の職員とも協力しながら日々、療育に役立っている状態ですね。(O) ・職員の心構えとして、子供一人一人との信頼関係を築くことを重視している。子どもをよく見る、子供が何が好きで、興味を示しているかを考える。(A)
		アセスメントの適切な活用	・知的な検査は標準からどの程度隔たっているかを見ていく検査。保護者がそれを受け入れられるかどうか大事である。結果をきちんと受け入れられるかどうかを考えなければいけない。田中ピネーもIQで出てくる。その説明をしっかりと伝えていくことが必要になっていく。結果は子どものものであり家族のものであると思うので、結果をしっかりと伝えることは私たちの責務であると思う。結果を親がきちんと受け止められるかどうかを考える必要がある。(B) ・利用されるお父さんたちのアセスメントに関しては、特に特別なものは使用していないが、個別の支援計画に生かせるように観察評価などを行っている。個別支援計画の見直し(モニタリング)に関しては、半期で1回は最低行いが、子どもの状態によっては、途中で見直しを行うことも出てくるので、その都度の見直しをしている。(H)
	協働による支援の展開	チームで関わる	・個別支援計画を立てるときに関係職員が集まって行ったり、毎日の活動計画に関して、児発管と相談したり、ミーティングを行い、子ども達の発達を一人一人見るようにしている。(H) ・2対1で行っている対応は、法人内で調整している。金銭的に補助が出るわけではない。経営的には赤字の状況である。通園施設から児童発達支援センターに変わったが、数年間は9割保障という制度があった(今は無い)。それ以降は、人件費で、園は赤字が続いている。今はなんとか黒字に転換しているが、...かなり余裕のない黒字である。(D)
		日々の療育を振り返る	・毎日クラスごとで短時間でも良いので、振り返りの時間を設け、今日の活動の振り返りや子どもの話(明日は何をしてあげればよいかなど)をしている。(A) ・個別支援計画の見直し(モニタリング)は、半期に1度、年に3回は行っている。個別的な面談については、しょっちゅうやっている。それが一番大事だと思う。保護者と距離を作らないことが大事である。こちらから近づいていくことが大切である。(P)
	継続的な療育による発達促進	発達を促す人的・物的環境の工夫	・グループとクラスの組み合わせをしている。実質上、クラスとグループは同じ動きをしている。担任を入れ替える、チェンジする対応をしている。保育士と心理言語の専門家がいる、セラピーの時間になると、心理言語の専門家がセラピーを行い、保育士は運動を行う。あるいは音楽療法士が音楽を担当するなど、セラピーの時間によって担当者が変わる形である。(F) ・毎日、園に来て繰り返し活動(ルーティン)を行うことで、身に付いていく。環境の理解ができることで自分が何をすべきかが分かってくる。少し活動の内容の違いが分かってくる(認知の発達など)、時間の感覚が理解できていく(時間の感覚がほしいこんな感じというイメージ)。同じことのくり返してプログラムの理解ができて安心感につながる。新しいことにチャレンジする気持ちも出てくる。(B) ・年齢別ではなくて発達別だったり、子どもの興味、子ども同士の関係だったり、クラス分けをして進めている。何よりも環境、一人一人にあった環境をどのようにしたらよいか、人的な環境と物的環境と空間を意識してその観点から振り返りながらやっている。(E)
		ソーシャルワーク的な配慮・対応	・心掛けていることですが、絶対に無理強いをしないように、子ども達の気持ちに寄り添うように、そして子ども達が主体的に行動できるように、「待つ」という感じですかね。そこそこがすごく根気のいるところなんですけれど。(L) ・「ケアらずカフェ」などを開催して、気軽に悩みなどを話ができるような場所づくりを行っている。人間交差点として、若い人たちができた繋がり自分たちで自助グループを作って、ペアレントトレーニングなどを行ったりする形に発展してきている。(I) ・お子さん方のできたという達成感とかに重点を置いている。やればできるかなという内容をよく考えているところ。(N)
日々の療育を繰り返す		・毎日、園に来ることが大事なことである。センターとしてもメリットがあるしアピールポイントである。毎日来ることは毎日同じことが繰り返せるということ。同じことの積み重ねがスキルを伸ばしていく。重い子どもが靴を脱ぐ、鞆を開けて準備する、トイレ、食事など、生活面のスキルに関しては繰り返し大事。きちんと同じことを積み重ねていく中で、できることを積み上げていく。(B) ・基本的には保育士さんが日々の療育をするんですけど、専門職が定期的に入って、そこで半年に1回、支援計画のモニタリングをしますから、そこでこの子の発達がどこまでできているかを確認したり、まあ言葉の発達がどうかとか、動きがどうかとかを確認して、個別支援計画を立て直すことをしている。その繰り返しの活動になります。(K)	

【協働による支援の展開】は、＜チームで関わる＞、＜日々の療育を振り返る＞の2つの焦点的コードから成り、職員全体で子どもや保護者の状況を共通理解し、チームで協働して支援を展開していくことの必要性を示している。

【継続的な療育による発達促進】は、＜発達を促す人的・物的環境の工夫＞、＜ソーシャルワーク的な配慮・対応＞、＜日々の療育を繰り返す＞の3つの焦点的コードから成り、日々の療育の繰り返しが大切で、継続的に支援していくことが、子どもの日常生活に必要な様々なスキルの獲得につながっていくことを示している。

2. 母親を中心とする家族支援の充実

表3に示すように、【母親を中心とする家族支援の充実】の上位カテゴリーは【保護者自身の考えや自身の持つ課題】、【受容的配慮の継続と個別化した対応】、【安心できる場としての機能】の3つのカテゴリーから生成された。また、各カテゴリーは10の焦点的コードから成り立っている。

【保護者自身の考えや自身の持つ課題】は、＜障害受容の難しさ＞、＜親自身が抱える課題＞の2つの焦点的コードから成り、家族支援の重要性、特に乳幼児期の子どもを育てる母親の揺れ動く気持ちを考慮して、側面的に寄り添う支援を展開していくことの重要性が示されている。

【受容的配慮の継続と個別化した対応】は、＜気軽に相談できる、話し合える＞、＜子どもの育ちを長期的に見ていく＞、＜活動の場面を見てもらう＞、＜頑張れとは言わない配慮＞の4つの焦点的コードから成り、センター職員が保護者の気持ちを受け止め、励ましながら、実際の活動の場面を見てもらうこと、そこで子どもの良い面をお互い確認し合いながら、長い目で見ていくことの必要性などが示されている。また、「こちらの児童発達支援センターは親子通園という形を取っているので、お子さんと親御さんと一緒に通っていただくシステムになっています。実際にお子さんの様子も見ていただいて、自分の子どもって、こんなところが苦手なんだとか、こういうふうに関わるとうまく行くんだなあとか、「ここはできたな」と思うところも感じてもらいながら、一緒に考えていければいいのかなと思うんです。」(N)の語りにあるように、親子通園を実施している複数の機関の協力者からは、実際に子どもの活動場面を一緒に見てもらうことで、保護者と情報を共有し、支援を展開するきっかけになるなどの語りも見られた。

【安心できる場としての機能】は、＜まずは親の気持ちを受け止める＞、＜親が気持ちを吐き出せる場として＞、＜事業所とのマッチング＞、＜子どもも親も共に安心して通える場として＞の4つの焦点的コードから成り、子どもが楽しく通園し、保護者も安心して子どもを預けられる場として、センターが機能することの必要性が語られていた。

3. 子どもや保護者の支援につながる地域連携の推進

表4に示すように、【子どもや保護者の支援につながる地域連携の推進】の上位カテゴリーは【保護者を側面的に支える】、【情報交換を含む密な連携】、【地域における権利擁護活動の推進】、【地域における専門性を生かした連携】の4つのカテゴリーから生成された。また、4つのカテゴリーは9つの焦点的コードから成り立っている。

【保護者を側面的に支える】は、＜訪問や付き添いによる対応＞、＜間接的な支援の展開＞の2つ

表3 「母親を中心とする家族支援の充実」のカテゴリー及び記述データの抜粋

上位カテゴリー	カテゴリー	焦点的コード	記述データの抜粋	
母親を中心とする家族支援の充実	保護者自身の考えや自身の持つ課題	障害受容の難しさ	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ小さいので、そのうちこういうところに来れば、他の(健全な)子と同じになるんだと思っていっしょの方も多くいらっしゃいます。ただここは魔法を使うところでもないで、ここに通ったからといって健常児になることはないということは、まずお話をさせてもらっています。ただ、そこを認めるといとか、そこまで行くにはかなり時間がかかる方もいらっしゃる。(M) ・子ども達の日々の療育よりも保護者さんへの支援の方のウェイトの方が大きいかと感じている。やっぱりなかなか障害受容という面については、一生できないだろうって皆さんおっしゃられるんだけれども、ループしている感じで、今の時期は、いったん子どものありのままを受け入れる時だなど、ただちょっとしたら、嫌々という、常に揺れるはるっていうか、保護者さんの状態によって、子ども達の状態も常に変わるっていうか、すごく影響します。(L) 	
		親自身が抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> ・お母さん自身が(病気などを)持っているものもあるし、お子さんと上手に関われなかったりとか、そこまでいなくても子育てに悩んでいるお母さんもいる。そうしたお母さんの話を聞いて、寄り添っていかなくてはいけないと思っている。そういったご家庭も多いなあと思う。(N) ・やはり、障害の認知というよりも、どう対応していけばいいのか分からないことが多い。そのため、私(施設長)や担任がその都度、保護者の話を聞いたりなど、こまめに対応している。あとは勉強会を実施している。(P) 	
	受容的配慮と個別化した対応	気軽に相談できる、話し合える		<ul style="list-style-type: none"> ・施設での関わりは連絡帳や電話連絡で、「こうしたら上手くいったよ」ということを伝えている。家では、どうしても、できないことを怒ったり注意したりする関わりになってしまう。保護者の気持ちや考え方をリフレーミングする(行おうとすることを褒めてあげるなど)ことや、上手いにくいかなにかだけでは無く、その行う過程を褒めてあげるように伝えている。(C) ・保護者交流会というのを開催してまして、その際に、ちょっと子育ての先輩ママとかに、自分が子どもをどういう風に、障害を受け入れて、どういうふう子育てしてきたかななどについて、体験談を聞いてもらったりとか、そういう機会を設定するようにしている。(L)
		子どもの育ちを長期的に見ていく		<ul style="list-style-type: none"> ・すごく悩まれてお話をされる方もいるんですけど、でも確実にここに来ることで、いろんな刺激を受けたり療育を受けたりすることで成長しているんですね。少しずつ、それをよくお話をして、ほんとにこれだけ成長しているし、ペースはゆっくりですけど、少しずつできることが増えているんだよねという話をしています。(M) ・児童発達支援センターの機能の中で保護者の方の面接であったりとか、相談支援につなげていく、私たちのところだけではなく、どこの事業所がいいのか、じゃあ病院に行ってみましょうかとか、その相談の部分強化していかねかなければならないと思っている。(F)
		活動の場面を見てもらう		<ul style="list-style-type: none"> ・こちらの児童発達支援センターは親子通園という形を取っているの、お子さんと親御さんと一緒に通っていただくシステムになっています。ですので、実際にお子さんの様子も見ていただいて、自分の子どももって、こんなところが苦手なんだとか、こういうふうに関わるとうまく行くんだとか、「ここはできたな」と思うところも感じてもらいながら、一緒に考えていければいいのかなと思うんです。(N) ・ペアレントプログラムとか学習会ですね、子供の発達に対する学習会などを、保護者に対しても行っている。いろいろと困難を抱える家族が増えてきて、いろいろ難しいもありながら、今後、お母さん同士のピアカウンセリングとか、お母さんに直接カウンセリングを行うことなども、必要になって来るなと思っています。(H)
		頑張れとは言わない配慮		<ul style="list-style-type: none"> ・無理に「頑張れよう」ということは言わないようにしている。家とこういうセンターでは環境も違うので、ここでできたことを全て家でできる訳ではないので、あまり焦らなくても大丈夫だよと伝えている。(A) ・どの親御さんも、対応してくれるが、お母さんの価値観や育児ストレスによって若干違うかな。すごくそこで自分の子どもの家とは違う姿が見られてよかったと思う保護者もいれば、いやいやトランポリンを跳ぶのに疲れてしまっという保護者もいる。(J)
	安心できる場としての機能	まずは親の気持ちを受け止める		<ul style="list-style-type: none"> ・子供でいえば障害児の家族は環境因子の一つである。子ども達の生活のしにくさ、自己肯定感の持ちにくさ、いろいろな生活上の支障は、子供たち自身の持ちうる特性のみならず、家族という環境は、子どもの支援を行う上で切り離せない。(D) ・うちの事業所の考えとしては、家族支援に対しては、まずご家族の気持ちをしっかり受け止めることを大事にしている。中心になるのは、お母様になるが、障害受容に関して、しっかりサポートしていくという形で対応している。(H)
		親が気持ちを吐き出せる場として		<ul style="list-style-type: none"> ・ただでさえここに来るのはすごく嫌だと思っそうですね。頑張ってきているというだけでも、子どもに向き合おうとしているお母さんたちなので。そこを受け止めつつも、何に困っているかをお聞きして、その部分で何らかのこをお渡しができたらと思っっています。(K) ・家庭によっては嫌がる保護者もいるが、一方だけではなく、希望する保護者には、家での子どもの様子を撮影してZoomで見せてもらったりもしている。父親なども、これまでは関わりは少なかったが、Webを使用することで、仕事の合間などに見てもらえることでもできて、園と父親との関わりを増やすことにもつながっている。すごくインターネットが普及していて、皆さんスマホを持っているので、動画配信を使って、言葉や文字だけでは伝わりにくい子どもの様子などを共有している。(C)
		事業所とのマッチング		<ul style="list-style-type: none"> ・地域システムの中で、待ちのお子さんが増えてしまっている。機能不全を起こしてしまっている。それで保護者の方も待たされている間に、出会った事業所に対応するしかない。その事業所が、自分のお子さんに合っているかどうか、そうしたことの判断は保護者の方にはできないので、その判断の部分に、児童発達支援センターが入り込んでいくことが求められるのではないかと。ただ、空いているところで療育を始めればよいというものではない。(F) ・だいたいのお子さんは、年中・年長になると保育園と併用したいということで当センターを併用する人が多いが、そうやっていてもやっぱり幼稚園・保育園でも年中・年長になって上へ上げていただけたらなかつたり、学年が上がると(保育士の)加配を付けていただけなかつたりする。そうすると小さな下のクラスで、ほっとかれるじゃないですけども、そういう感じでなかなか成長が見られないということをお母さんが感じられて年中・年長から全部こちらに来るとい方もいます。(M)
		子どもも親も共に安心して通える場として		<ul style="list-style-type: none"> ・心配なことや不安なことをひとまず受け止めていくことが大切。その中で、子どもの発達、今やれること、これからやれそうなが何かを一緒に共有していく姿勢が大切。(B) ・集団に入る時に、お母様自身が心が重くなる瞬間がある。初めて集団に来た時に、まあ地域の公園に出ていくときなどもそうなんですけど、「うちの子は、まだこれができない」とか、マイナスの部分の部分をすごく実感されてしまう。そこは「焦らなくていいんじゃないですか」と伝えている。ゆっくりやっていきましょう。今はこれで大丈夫ですよというのを、まあ保健師のほうから伝えて頂いたりですね、保育士だけではなく、みんなで協力してやっていくことを伝えさせていただいて、まずは安心と信頼をしていただくことを心掛けています。(I)

表4 「子どもや保護者の支援につながる地域連携の推進」の категория及び記述データの抜粋

上位カテゴリー	カテゴリー	焦点的コード	記述データの抜粋
子どもや保護者の支援につながる地域連携の推進	保護者を側面的に支える	訪問や付き添いによる対応	<ul style="list-style-type: none"> ・相当大変なケースに関しては、一緒にクリニックに付いて行って、園の様子を伝えたりもしている。お医者さんに来てもらうのはとても難しいので。他害行為や薬の調整が必要なケースなど多様である。健康管理表を親御さんと共有して、それに既往歴とか、こちらで何かあった時に記録に書いたり、緊急なことがあった時には、病院にそのシートを持っていったりしている。(F) ・入学後に、依頼があり、保育所等訪問支援を利用して、小学校に向くことも多い。ただし、訪問する際のハードルは高い。小学校も支援学校もコーディネーターの方がいるので、必要ありませんという学校もある。しかし、子ども達や保護者が困っていることもあるので、その場合は行かなくてはならない。(P)
		間接的な支援の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・引き継ぎは文書と書類と映像を持って、映像を持って子どもの様子を撮影したものをもちまして、学校の先生方に説明している。食事介助の方法など、細かな部分では見ていただくのが理解しやすい。(O) ・親御さんを介して、センターに相談の依頼があり、動いていくという状況である。入学式の時に混乱してしまうような子どもに関しては、園にいるときから、入学式の際に体育館で実際に行う活動などを、手順を示して練習させたりしている。昨年度は、入学式のあとで、すぐにその後、学校に行けなくなってしまった子どももいた。ご家族と担任の先生からの要望もあり、なんとか半年かけて、夏休みぐらいから学校に行かれるようになったという事例もある。(D)
	情報交換を含む密な連携	子どもに関する密な情報交換	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所同士の連携、他職種の連携は人と人との関わりになってくる。情報の共有、意見交換の場など、顔を知り合えて、なおかつ相手の職種などを知り合い、分かり合うことができれば、こんな時に連携し合えるのではないかなど、自身がそうしたことを分ければ、上手く進めていける。お互いの役割を理解することが大事。(C) ・ドクターに見てもらう際に、幼稚園・保育所を利用している場合は、園の先生方にも同席してもらっている。園からの情報も大切で、集団の中で子どもの行動など、保護者も交えて情報交換を行っている。その結果を含めて、児童発達支援事業の利用となる。センターから園を訪問する際には、特に拒否されたりすることはない。事前に顔合わせなどを行っていることも影響しているかもしれない。(N)
		医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携は正直言って難しい。医療と福祉は高齢の方は変わってきているというイメージがあるが、すぐに必要な子どもは少ない。基本的には医療とのつながりは保護者が動いていく。保護者を介してであれば動けるが、園が主導的に動くのは難しい。(C) ・医師との関係は、人にもよるが、一人一人の子どもに関する情報交換などは、医師の時間の関係もあり、難しい。そのため間に入る看護師さんなどと関係を深めて情報交換することがある。(C)
		個別的なつながりを生かした連携	<ul style="list-style-type: none"> ・お医者さんとの関わりは、地域の病院がパンクしてしまったので、そこの連携は難しいが、個人病院レベルでは幾つか見て下さる病院の先生と繋がっている。たとえば睡眠障害のあるお子さんに関しては、保護者に家での様子を表にして、園での日中のお昼寝(うとうとしてしまった)の時間などを書き入れて、その表を保護者に主治医の方に持って行ってもらうなどしている。(F) ・個人的な医院などのクリニックなどの方が、フェイス・トゥ・フェイスの連携が取りやすい。前任の機関では、先生から電話をもらったたりしたケースはあった。その先生は市の母子保健に関わっていた先生であったことなども影響していると思うが、地域にクリニック的なものが点在している方が機能的に連携しやすいかもしれない。(B)
	地域における権利擁護活動の推進	地域の関係機関への理解啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・併行通園しているお子さんの保護者に関しては、連携がうまくいかないと満足度も低くなりがちである。幼稚園・保育所と連携を上手く取りたいが、相手もいるので、「保育所等訪問支援」を活用して訪問したいのだが、相手に警戒・敬遠されるという印象がある。何をしにきたんだ、私たちには私たちのやり方があるといった感じ。言われなくても、そうした雰囲気を感じてしまうこともある。(C) ・幼稚園・保育園さんは保育所等訪問支援が始まった段階で、とにかく最初は敷居が高くて、入れてもらえなかったり、何か自分たちのやっていることに文句をつけに来るんじゃないかという恐れもたぶんあって、最初は拒否されるところもあった。私たちは、幼稚園さんのやっていることに文句をつけるのではなく、そこに通っている子どものことで私たちに手伝えることがないかを一緒に考えることであって、保育士さんたちが困っているケースがあるはずだから、そういうお子さんたちに関して私たちが何かできることはないですかというスタンスで入るので、2年くらいかけて園長先生たちの話し合いに参加したり、直接、幼稚園さんや保育園さんに行ったり、いろいろ行けるようになって、今、市内の9割程度は対応できている。怪訝な顔をされることもあるが、拒否されることはなくなった。(K)
		障害に対する世間の見方を変える	<ul style="list-style-type: none"> ・それが全てではないと思うが、中には発達障害だったりとか、問題を抱えていて反社会的行動をとるお子さん、大人がいたとしたら、もっと早い時期に療育をして、気づいてもらえたり、その子に合った環境とか配慮してもらえたことで、もしかしたらこの事件は防げたのかなと思うこともある。そこまで考えると幅広くセンターは活躍していかなければならないと思う。(D) ・親の育て方が悪いなどの見方が多く、今でも親の育て方や対応に関する世間の冷たい目がある。親御さんたちは自然に追い詰められていきやすい。そこをそうじゃないんだということを伝えていくことが大切。(A)
	地域における専門性を生かした連携	行政を巻き込んだ取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・システムとして確立していくのは難しいと思う。それは当園が独自に行うものではなく、市がコミットして作っていく必要がある。次の福祉計画に入っていくものだと思うが、具体的にこの機関がどのように関係して作っていくかを決めていくことが必要。そのためにも市が主導的に行っていく責務がある。その中で児童発達支援センターはこのような役割を担ってくれと言われれば、それを進めていく方向で考える。成人の方は地域包括ケアシステムを面的に整備していく方向で動いている。基本的には行政が仕切って行っていくものだろう。(B) ・日頃から情報を交換して行って、顔の見える関係を作っていくのが一つの工夫かなと思う。やっぱりいざというときに、集まっていたくような下地を作っていくことが大切だろう。声掛けをすれば皆さん比較的集まってくれる。まさに特別支援学校に通っているお子さんの卒後をどうするかなどの場合は、学校の先生や基幹相談支援センター、相談支援事業所など、例えば就労のことであれば、就労支援センターからも来たり、就学前の子どもの話であれば、われわれのセンターが関わったりなどしている。(G)
		センターの専門性を地域支援に生かす	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園のニーズも増えてきた。つながっている幼稚園・保育園も増えて、子どもの支援の他に気になる子どもがいるので見に来て欲しいという要望も増えている。こういう関わり方をすることで、環境を整えることで、この子には、こんなことが必要だよということを、身近な地域の中で助言することができるようになってきたことでセンターの必要性が出てきていると感じている。(D) ・センターを現在利用されているお子さんだけでなく、より広範な管轄地域にいるお子さんや家族に対して、目配りをしていくことが、一つの役割ではないかと思う。児童発達支援センターは、地域によって異なってくる。その地域のニーズに合わせた役割が求められている。そのためには、自分たちからアウトリーチ的に出ていかなければならないだろう。(C) ・やはり専門性の担保かなと思う。やはり専門家がいないということ。地域の小さい事業所、児童発達支援事業所にも、むしろ最近はそのようなところが専門家を集めて行っているところもあるが、千差万別というか、ものすごくバリエーションが大きい。(F)

表5 「地域で求められるセンターの役割と方向性」の категория及び記述データの抜粋

上位カテゴリー	カテゴリー	焦点的コード	記述データの抜粋
地域で求められるセンターの役割と方向性	身近な地域で障害のある子を支える	地域の中で子どもが育つ意義	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達、保護者が身近な地域でということが一番大事。身近な地域で発達支援を、家族支援を行える、通えることがあることが一番の意義だろう。ただし、現実的には本市には5つの区があるにもかかわらず、センターは3つしか無い状況にある。あとの2つの区にはセンターが無い。行政もあとの2つのどこかに委託したいのだが、行えませんという法人が多い。身近な地域で発達支援を受けられる体制がなかなか現実的には取れていない。(C) 本来ならば地域の幼稚園・保育園なりでどんな子どもも受け入れられることがインクルーシブであり、共生社会につながるものだと思う。ただし、そこは難しいところもある。本当に障害の程度が重くて、他で過ごすことが難しい子ども達は、センターが担っていく必要があるだろう。(B)
		幼児期からサポートする意義	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが成長することで親も変わっていく。親御さんが我が子のいいところを見つけて、関係が変わっていくなど、アタッチメントとか関係性を変えるためには、こういうセンターが、お母さんの育児の肯定感も低いから、親御さんを支えることで、ああこの子はかわいいいなとか、いいところを見つけてあげて、親御さんが誰かに受けとめられることで変わるから、やはりそこが一番打ちこしてはあある。(J) 園を出ている子どもは、確実にいろんな事ができてきているんですけども、そうではない子どもは、学校に入られたりすると明らかな差が見られるというのは、本当にすごくよく分かることで、いったい今まで何をしていたんだろうなと思う、しっかりと教えてもらえなくて誤学習をしてしまい、行動障害を起こしてしまっている子どもがいるなっていうのは、すごく感じています。(M)
		丁寧な家族支援の大切さ	<ul style="list-style-type: none"> 特に幼児期に関しては、「障害」ということではなく、「育てにくさ」だったりとか、困り感を抱えてくる保護者が多い。そういう時に孤立しがちになる。保育園の中でいろいろと指摘があったりなど、そういう方たちにとって安心できる場、仲間づくりの場として、そういう育て方、関わり方をお互いに話し合える、困っている人同士でないと分かり合えない部分もある。そういうことが意義として考えられる。(H) 子どもの育ちを支えていくには、預かっている施設だけではなく、保育園・幼稚園だけの役割だけではなく、保育園・幼稚園ではトイレトレーニングを教えてください。家ではやりませんではなく、家庭の考え方にもよるが、園と家で子どもの成長を喜んでいくことを、保護者の方にも共有していただいて、家庭と一緒にしていくことを職員にも肝に銘じていくことが大切である。(E)
		インクルーシブな対応の推進	<ul style="list-style-type: none"> ここに来ているお母さんたちのほとんどが、毎日、幼稚園、保育園に通わせたいと思っているだろうし、好んで来てほしいと思う。ただ子どものために頑張ってきているのだから。なので正直言って、私は児童発達支援センターはなくてもいいと思っています。ただ、お母さんたちの悩みを聞く一つの場所として、やはりそこは必要だったり、この建物が必要なのかはわからないんですけど、別に、障害のある子を出出して、やることは無いんじゃないかということは、気持ちのどこかにありますね。(K) 世の中の動きとしてはインクルージョンとか言われていたりしているんですけども、まだ地域の幼稚園や保育園の中で、ちょっと発達が遅い子ども、うちに通ってきているような子ども達が十分な支援が受けられるような状態に地域の幼稚園・保育園などの人員配置がなっていない。そこに子どもたちを、その環境の中に子ども達を入れて活動していくというのは、現状として厳しいと思うんです。(L)
	地域の児童発達を側面的に支援する	関係機関への間接的支援	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業所や放課後等デイサービスが沢山あるが、そうした機関の質を標準化する(質を上げていく)こと。企業が参画したりなど、質がバラバラな現状がある。行政としては指定は行いが、質の担保までは行政には行えないので、質の向上をセンターに担って欲しいという希望がある。事業所が困っていることなどを研修会などを行って、事業所や放課後の後方支援を目的として、巡回訪問を行っていく役割を担う形となる(ガイドラインに沿って行っているかなど)。(C) 相談事業所さんとはやりとりはさせて頂いているが、やはり不十分なところがある。こちらからも連携の発信をしていくことが必要なのかもしれないけれども、やはりもっと相談支援事業所さんと連携を密にしたりとか、あとは幼稚園・保育所との連携を密にしたりとかをしていけたらいいと思う。ただ、やはり日々の業務で余裕が無いのも事実である。(N)
		センターの存在意義を伝える	<ul style="list-style-type: none"> 「当センターは何するところ」と言われる。認知度がまだまだだと思うので、広報をしていくことも大切だろう。この役割も、今、担っていることを拡張していくことも求められているのかと思う。特に教育との連携に課題があると思っている。(G) 児童発達支援のことを知ってもらうことも大事である。施設支援等で地域の幼稚園等に出向くことがあるし、勉強会もあるが、センターで預かっているお父さんたちを職員が加配をつけずに、幼稚園等で見ていくことは難しい面もある。公立の機関であればともかく、無認可の機関であれば難しい面も多い。そうした機関では、「児童発達支援とは何だろう」という人もいるので、児童発達支援の基本的なことを理解してもらうことがセンターの役割として考える。(E)
	地域の中核機関としての役割への期待	地域におけるリーダー的な役割の期待	<ul style="list-style-type: none"> 地域の児童発達支援事業所を取りまとめる役割は担うべきであろう。それと合わせて、各機関が人材育成などのニーズが共通して持っているのであれば、関連する研修を企画していくことも必要となるだろう。(B) 市の機能として、他の様々な事業所があり、放課後等デイが増えていて、民間が増加傾向にある。充実してきているが、その中で、児童発達支援センターは、専門職も多く、他の事業所の指導・助言を担う役割も出てくるのではないかと。市の障害福祉課は、ここがリーダー的な役割を持って、引っ張って行って欲しいと考えている。(A) 地域の関係機関が、顔の見える関係にあること、そして身近な地域で支援を受けられるということが一番のポイントだと思う。子ども達や保護者が身近な地域で発達支援を受けられること。関係機関が顔の見える協力関係になるようなネットワークを作れることが意義だろう。そこを行政が主導していくことが必要だろう。(C)
		地域の児童発達支援の中核機関としての存在	<ul style="list-style-type: none"> 民間の方では、児童発達支援は預かりが中心の状況にある。親御さんの就労に伴って預かりになるのが中心となるのは民間が担っていくのではないかと。本当の療育という部門では、うちの方で担っていく。役割分担が出ていくのではないかと。当区では今のところ1か所まで対応できるのではないかと。地域の資源の状況にもよるが、現状としては、民間と役割を分担していく状況にある。大きな区(人口が3倍程度の区もある)では、地域を分割した形での対応も必要だろう。(G) やはりセンターなので、障害児支援のネットワークの中心になっていかなければいけないと思う。うちでいう市内の障害児療育が充実して行けるような、中心となってネットワークを作ったり、連携したり情報交換をしたり、ということを考えてやっていくべきと思っている。(H)
		地域に根差した新しい事業の創設	<ul style="list-style-type: none"> センターとして「無いサービスを作っていく」ことが大事だと思う。それがセンターの役割だろう。地域のニーズに合わせてサービス作りを立ち上げていくこともセンターの役割だと思う。なかなか行政の方からそうしたサービスを作ることは難しいので、逆にこういうニーズがあるからお願いをしたいという要望を市町村の特性に合わせて発信していく、作っていくこともセンターの役割の一つだと考える。案外こうしたことを話をする中で上手くいくケースが多い。こうしたことを通して、行政側が何か要望などはありませんか、...など、こちら側のニーズを聞いてくれることが出てきている。(E) 地域を取り込んだインクルーシブな役割を果たしていく。外国籍の子どももいれば、そうした家族にはこのように対応していくといいなど。障がいのある子どもがいたら、ここでしてもらいましうなど。そういう子どもに適切な対応が地域の中で作っていくとよい。(I)

の焦点的コードから成り、保護者が子どもの様子を主治医に伝えにくい（的確に伝えられない）場合など、保護者の要望に応じて医療機関を訪問するなど、関係機関に対する間接的な支援を展開している状況が示された。

【情報交換を含む密な連携】は、＜子どもに関する密な情報交換＞、＜医療機関との連携＞、＜個別的なつながりを生かした連携＞の3つの焦点的コードから成り、医療機関との連携の難しさなどが示されていた。他方、「個人的な医院などのクリニックなどの方が、フェイス・トゥ・フェイスの連携が取りやすい。前任の機関では、先生から電話をもらったりしたケースはあった。その先生は市の母子保健に関わっていた先生であったことなども影響していると思うが、地域にクリニック的なものが点在している方が機能的に連携しやすいかもしれないが。」(B)の語りにあるように、身近な地域のクリニックとの連携など、その地域に旧来から根付いている個人的なつながりを生かして医療機関との連携を進めているという語りも複数認められた。

【地域における権利擁護活動の推進】は、＜地域の関係機関への理解啓発の推進＞、＜障害に対する世間の見方を変える＞の2つの焦点的コードから成り、保育所等訪問支援を活用して、幼稚園、保育所、小学校等を訪問する際、発達障害を含めた特別なニーズのある子どもへの理解が十分浸透していないという悩みや、反対に、地道で丁寧な機関連携を進めてきたことで、相互理解が深まっていったという語りなどが示された。

【地域における専門性を生かした連携】は、＜行政を巻き込んだ取り組み＞、＜センターの専門性を地域支援に生かす＞の2つの焦点的コードから成り、行政が地域の児童発達支援を主導的に進めていくことの必要性や、センターの持つ専門性（相談援助的な人的資源等）を地域の児童発達支援に生かしていくことの大切さなどが語られていた。

4. 地域で求められるセンターの役割と方向性

表5に示すように、【地域で求められるセンターの役割と方向性】の上位カテゴリーは「身近な地域で障害のある子を支える」、「地域の児童発達を側面的に支援する」、「地域の中核機関としての役割への期待」の3つのカテゴリーから生成された。また、3つのカテゴリーは9つの焦点的コードから成り立っている。

【身近な地域で障害のある子を支える】は、＜地域の中で子どもが育つ意義＞、＜幼児期からサポートする意義＞、＜丁寧な家族支援の大切さ＞、＜インクルーシブな対応の推進＞の4つの焦点的コードから成り、幼稚園・保育所等でインクルーシブな対応を進めていくことの必要性や、「本来ならば地域の幼稚園・保育園なりでどんな子どもも受け入れられることがインクルーシブであり、共生社会につながるものだと思う。ただし、そこは難しいところもある。本当に障害の程度が重くて、他で過ごすことが難しい子ども達は、センターが担っていく必要があるだろう。」(B)の語りで見られるように、インクルーシブな対応の必要性を認めながらも、子ども個々人のニーズ（障害の種類や程度、年齢など）に応じて、センターとして継続的な療育を展開していくことの意義などが示された。

【地域の児童発達を側面的に支援する】は、＜関係機関への間接的支援＞、＜センターの存在意義を伝える＞の2つの焦点的コードから成り、児童発達支援の関係職員に対する研修会などを開催し、地域の児童発達支援事業（療育）の水準を高めていく必要性や、センターの認知度を上げていくこと

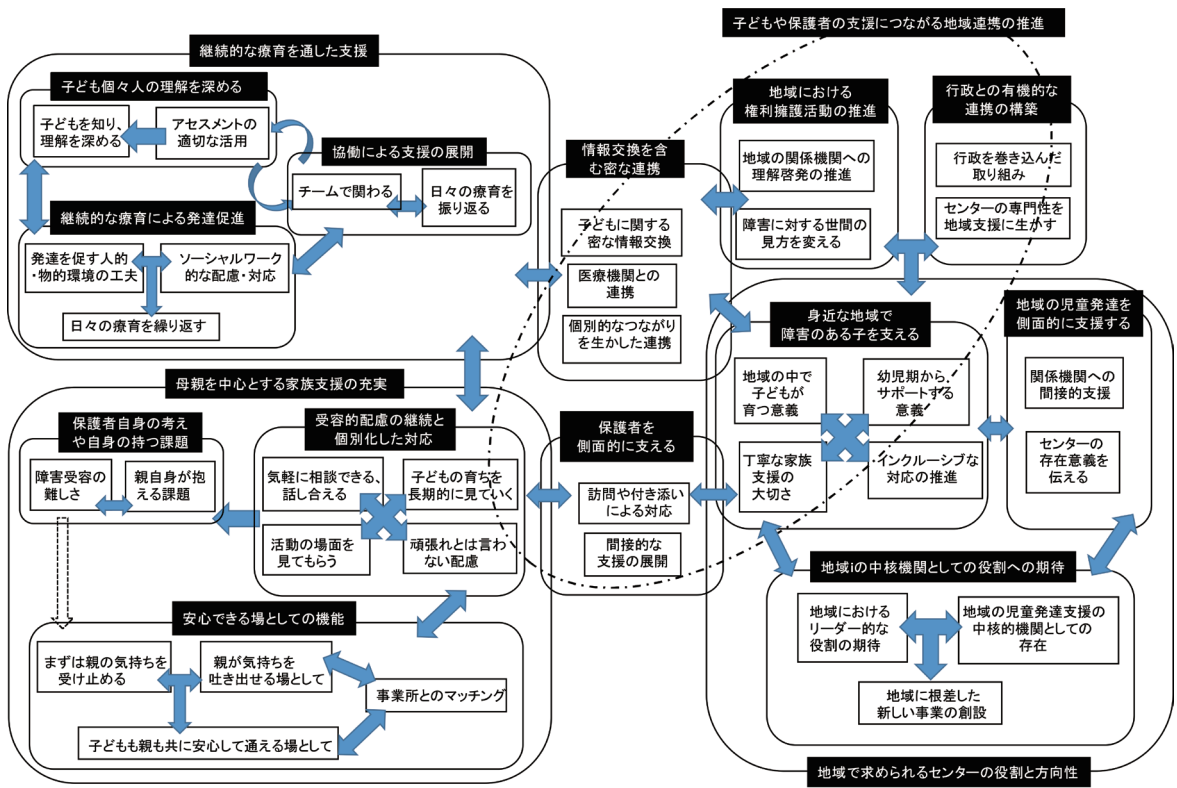
の大切さなどが語られていた。

〔地域の中核機関としての役割への期待〕は、＜地域におけるリーダー的な役割の期待＞、＜地域の児童発達支援の中核機関としての存在＞、＜地域に根差した新しい事業の創設＞の3つの焦点的コードから成り、センター自身が、様々な形で創意工夫を重ねながら、地域の児童発達支援事業所とのつながりを強化していくことや、行政を巻き込んだ新しい事業を創出していくことの必要性などが語られていた。

IV. 考察

近年、児童発達支援センターの経営主体は多様化しており、地域格差も大きいことが指摘されている（黒川、2013）。今回のインタビュー調査の結果からも、それぞれ異なる地域の実情を鑑みた多様な語りが認められた。児童発達支援センターの運営に関しては、基本的に児童発達支援ガイドライン（厚生労働省、2017）に沿って運用されているため、本稿でもガイドラインの内容と一部関連させながら、考察を深めていくこととする。特に、最終的に「上位カテゴリー」として生成された4つの内容について、各カテゴリーやコードとの関係性等を踏まえ、それぞれ検討していく。

図1は、今回のインタビュー調査の結果から生成された上位カテゴリーとカテゴリー（白抜き文字）、さらに焦点的コード（四角で囲んだ文字）との関係を概念図としてまとめたものである（図中の矢印



※ → は一方方向、↔ は双方向、--- は関連性のあることを示す。

図1 今後の児童発達支援センターの役割と方向性

は、各カテゴリと焦点的コード間、及び各焦点的コード間の関係性を示す)。

1. 日々の療育を通じた発達支援の展開

【継続的な療育を通じた支援】の上位カテゴリは、子どもの発達支援全般に関わる内容である。図1の左側上部に示すように、利用する児童に対して、まずは一人ひとりの子どもの実態を的確に把握し【子ども個々人の理解を深める】、複数の職員で子どもに関する情報共有を深めながら、チームで関わり【協働による支援の展開】、日々の療育を繰り返し行うことを通じて、子どもの発達が促されていくこと【継続的な療育による発達促進】を示している(図中の矢印の関係性を参照)。

この上位カテゴリでは、表2に示すように、個別支援計画の作成に際して、子どもの実態に合わせて柔軟に対応しているという語り「職員の心構えとして、子ども一人一人との信頼関係を築くことを重視している。子どもをよく見る、子どもが何が好きで、興味を示しているかを考える」(A)や、限られた時間の中で、職員で共通理解を図っているという語り「個別支援計画を立てるときに関係職員で集まって行うとか、毎日の活動計画に関して、児発管と相談したり、ミーティングを行い、子ども達の発達を一人一人見るようにしている。」(H)が認められた。同様に、「毎日、園に来て繰り返しの活動(ルーティン)を行うことで、身に付いていく。環境の理解ができることで自分がいま何をすべきかが分かってくる。少し活動の内容の違いが分かってくる(認知の発達など)、時間の感覚が理解できていく(時間の感覚がだいたいこんな感じというイメージ)。同じことのくり返しでプログラムの理解ができて安心感につながる。」(B)など、日々の療育を繰り返すことの重要性が語られていた。

近年、児童発達支援センターの利用児童の傾向として、年齢が上がるに連れて、発達障害などの比較的軽度な障害のある子ども達は、幼稚園や保育所等との併行通園を希望する傾向にある(公益財団法人日本知的障害福祉協会、2019)。センターによっては、親子通園を基本としている機関もあり、担当する職員と保護者が一緒に子どもと関わることで、わが子に対する保護者の理解や障害受容が深まっていくケースも少なくない。

各センターが、その地域で開設されてきた経緯や、地域の状況(例えば、圏域に複数のセンターがあり、Aセンターは毎日通園児が中心で、Bセンターは併行通園児が多いなどの棲み分けをしているなど)は異なるが、「心掛けていることですが、絶対に無理強いをしないように、子ども達の気持ちに寄り添うように、そして子ども達が主体的に行動できるように、「待つ」という感じですかね。そのところがすごく根気のいるところなんですけれど。」(L)の語りにあるように、子どもの気持ちに寄り添いながら日々の療育を丁寧に展開していくことが、発達支援の領域においては最も重要な指針と考えられた。

他方、「2対1で行っている対応は、法人内で調整している。金銭的に補助が出るわけではない。経営的には赤字の状況である。(中略)人件費で、園は赤字が続いている。今はなんとか黒字に転換しているが...かなり余裕のない黒字である。」(D)の語りにあるように、子どもが日々安全に、楽しみながら、適切な療育を受けられる支援体制を維持するためには、専門性のある職員の増員や財政的な援助が不可欠であるとする意見が、多くの協力者の語りから認められている。

児童発達支援事業の職員定数は、基本的に児童4名に対して職員1名となっている。指導員加配加

算などはあるものの、多様なニーズのある子どもたちに対して適切な療育を行っていくには、例えば、多機能型の法人であれば、法人内の関連機関と人数を調整しながら、対応できる人員を日々調整している状況にある。経営主体（公営、社会福祉法人等）やセンターの種別（福祉型／医療型・単独型／多機能型）による相違なども影響してくるが、地域における「発達支援」をより充実させていくためにも、財政的な援助を含めた職員体制の充実は看過できない課題と考えられた。

2. 保護者を側面的に支える家族支援の展開

【母親を中心とする家族支援の充実】の上位カテゴリーは、家族支援に関わる内容であり、図1の左側下部に示すように、子どもの“発達支援”や“関係機関との連携”との関わりが深い。特に近年、児童発達支援事業所では、発達障害が考えられる子どもの漸増傾向が指摘されており（佐山他、2016）、保護者自身が情緒面の課題を抱えるケースも少なくない【保護者自身の考えや自身の持つ課題】。こうした多様なニーズを抱える保護者に対しては、保護者自身の心理的・情緒的苦悩や課題を適切に見極めながら、支援者が丁寧な相談援助を進めていくことで【受容的配慮の継続と個別化した対応】、子どもや保護者にとって、センターが安心できる場となること【安心できる場としての機能】が期待される（図中の矢印の関係性を参照）。

特に、乳幼児期段階に当たる子どもを養育する保護者は、子どもの些細な行動を気にかけ過ぎたり、わが子に障害があるのではないかなど、必要以上に不安感を募らせたりすることも少なくない。表3に示した「まだ小さいので、そのうちこういうところに来れば、他の（健常な）子と同じになるんだと思っていらっしやる方も多くいらっしやいます。だけどここは魔法を使うところでもないので、ここに通ったからといって健常児になることはないということ、まずお話させてもらっています。」(M)の語りにあるように、何らかの障害が認定された子どもであっても、不安と期待を抱きながら、センターを利用している保護者も少なくない。こうした保護者に対する相談援助的な関わりは、家庭における子どもの養育にも大きな影響を及ぼすことが指摘されている（星山他、2005；松永、2018）。

また、「やはり、障害の認知というよりも、どう対応していけばいいのか分からないということが多い。そのため、私（施設長）や担任がその都度、保護者の話を聞いたりなど、こまめに対応している。あとは勉強会を実施している。」(P)などの語りにあるように、健常児を含め、家庭の中で子どもにどのように接してよいか分からないと思いつている保護者も少なくない。さらに、子どもに対する対応の仕方がよく分からないことなどから、虐待や不適切な対応に結びついてしまうケースも散見されている（中田、2009；杉山、2007）。

家族支援において、センター職員が心掛けるべき指針としては、「すごく悩まれてお話をされる方もいるんですけども、でも確実にここに来ることで、いろんな刺激を受けたり療育を受けたりすることで成長しているんですね。少しずつ。それをよくお話をして、ほんとにこれだけ成長しているし、ペースはゆっくりですけども、少しずつできることが増えているんだよねという話をしています。」(M)の語りにあるように、様々な背景を持つ家族、特に家庭での養育を中心的に担っている母親の気持ちに丁寧寄り添いながら、子どもの良いところを見出し、発達を促していく姿勢を共有することが重要と考えられた。

同様に、「ただでさえここに来るのはすごく嫌だと思っただけ。頑張っ

でも、子どもに向き合おうとしているお母さんたちなので。そこを受け止めつつも、何に困っているかをお聞きして、その部分で何らかのことをお渡しできたらと思っていますよね。」(K) という語りや、「心配なことや不安なことをひとまず受け止めていくことが大切。その中で、子どもの発達、今やれること、これからやれそうなことが何かを一緒に共有していく姿勢が大切。」(B) などの語りに見られるように、現行のセンター職員は、個々の保護者の悩みに寄り添いながら、ソーシャルワークの視点に立った相談援助的な関わりを日々実践していることが伺えた。センターの職員が保護者の悩みに気軽に応じて、その悩みを少しでも軽減していくことで、センターが“子どもも親も共に安心して通える場”となることは、家庭における子どもの養育にも好影響を及ぼしていくと考えられる(藤井・小林, 2004)。障害のある子ども本人の発達を側面的に支えていく意味でも、こうした“家族支援の充実”は欠かせない内容と考えられた。

3. 子どもの発達支援につながる関係機関との連携

【子どもや保護者の支援につながる地域連携の推進】の上位カテゴリーは、地域の他機関等との連携を深めることで、本人の発達や家族への支援を側面的にバックアップすることにつながる内容となっている。図1の中央部から右側上部(点線(楕円)で囲んだ部分)に示すように、児童発達支援センターが、小学校等への移行支援(縦軸の連携)や幼稚園・保育所等との連携(横軸の連携)を深めることは、保護者の側面的な支援【保護者を側面的に支える】につながり、幼稚園や保育所、他の事業所等と連携を深めたり【情報交換を含む密な連携】、障害のある子どもの理解啓発活動を行ったりする【地域における権利擁護活動の推進】と共に、行政と連携しながら、センターの専門性を生かした連携や支援を進める【地域における専門性を生かした連携】ことで、望ましい地域連携が構築されていくことを示している(図中の矢印の関係性を参照)。

特に、図1の左側半分と中央部との関係図に示すように、子どもの発達支援(図の左側上部)と家族支援(図の左側下部)、関係機関との連携(中央部及び右側上部)は相互にリンクしており、特に中央部に示した【情報交換を含む密な連携】と【保護者を側面的に支える】の2つのカテゴリーと深く結びついている。地域の幼稚園・保育所、小学校等との連携を深め、センターの存在意義や、在住地域への理解啓発活動を進めていくことが、保護者の側面的な支援へとつながり、ひいては子ども本人に対する家庭での養育に好影響を与えていくことを示す結果でもある。このように、地域連携の充実に関しては、児童発達支援事業のガイドライン(厚生労働省, 2017)にも記されているように、今後、センターが取り組むべき重要な課題の一つと考えられた。

また、表4の「日頃から情報を交換していったって、顔の見える関係を作っていくのが一つの工夫かなと思う。やっぱりいざというときに、集まっていたり下地を作っていくことが大切だろう。声掛けをすれば皆さん比較的集まってくれる。」(G) という語りや、「幼稚園・保育園さんは保育所等訪問支援が始まった段階で、とにかく最初は敷居が高くて、入れてもらえなかったり、何か自分たちのやっていることに文句をつけに来るんじゃないかという恐れもたぶんあって、最初は拒否される場所もあった。(中略) 私たちで何かできることはないですかというスタンスで入るので、園長先生たちの話し合いに参加したり、直接、幼稚園さんや保育園さんに行ったり、2年くらいたって、いろいろ行けようになって、今、市内の9割程度は対応できている。怪訝な顔をされる場所もあるが、

拒否されることはなくなった。」(K)などの語りにあるように、今後は「保育所等訪問支援事業」等を活用して、センターの職員が幼稚園・保育所等の地域の関係機関に直接出向き、療育等の相談に応じる機会が増えていくことが予想される(大歳、2016)。そのためにも、日頃から地域の幼稚園・保育所、小学校や特別支援学校などの関係機関と、子どもの情報交換を含めた密な連携を取っていくことが大切になると考える。

同様に、親の育て方が悪いなどの見方が多く、今でも親の育て方や対応に関する世間の冷たい目がある。親御さんたちは自然に追い詰められていきやすい。そこをそうじゃないんだということを伝えていくことが大切。」(A)など、地域社会に対して、障害のある子どもや保護者に対する正しい認識(ゆっくり発達していく子ども達であり、保護者の育て方の問題ではないことなど)を伝えていく理解啓発活動なども、センターの担うべき重要な役割の一つである。さらに、「保育園のニーズも増えてきた。つながっている幼稚園・保育園も増えて、子どもの支援の他に気になる子どもがいるので見に来て欲しいという要望も増えている。こういう関わり方をすることで、環境を整えることで、この子には、こんなことが必要だよということを、身近な地域の中で助言することができるようになったことでセンターの必要性が出てきていると感じている。」(D)など、アウトリーチ型の支援を充実させていくことは、近年、保育所等との併行通園を希望する児童が増えている状況において、今後の児童発達支援センターの中心的な役割として位置づくものと考えられる。

4. センターが目指すべき今後の役割と方向性

【**地域で求められるセンターの役割と方向性**】の上位カテゴリーは、図1の右側下部に示すように、センターに求められる役割や今後のセンターの方向性に関連する内容となっている。障害のある子どもが在住する身近な地域の中で、適切な療育を受けられる機会を確保し【**身近な地域で障害のある子を支える**】、地域に点在する児童発達支援事業所をバックアップしていくこと【**地域の児童発達を側面的に支援する**】、さらに、センターの持つ機能の一つである専門性を活用し【**地域における専門性の活用**】、地域の児童発達支援の中核機関としての機能を強化すること【**地域の中核機関としての役割への期待**】が、今後のセンターが目指すべき役割や方向性であることを示している(図中の矢印の関係性を参照)。

表5に示すように、【**地域の中核機関としての役割への期待**】のカテゴリーの<地域に根差した新しい事業の創設>の焦点的コードには、「センターとして「無いサービスを作っていく」ことが大事だと思う。それがセンターの役割だろう。地域のニーズに合わせたサービス作りを立ち上げていくこともセンターの役割だと思う。なかなか行政の方からそうしたサービスを作ることは難しいので、逆にこういうニーズがあるからお願いをしたいという要望を市町村の特性に合わせて発信していく、作っていくこともセンターの役割の一つだと考える。案外こうしたことの話をするだけで上手くいくケースが多い。こうしたことを通して、行政側が何か要望などはありますか…など、こちら側のニーズを聞いてくれることが出てきている。」(E)などの語りが見られる。こうした意見に代表されるように、センターと行政とが協働して、地域の児童発達支援で足りない事業等を模索していくことが重要と考えられる。また、「地域を取り込んだインクルーシブ的な役割を果たしていく。外国籍の子どももいれば、そうした家族にはこのように対応していくといいなど。障害のある子どもがいたら、

ここで見てもらいましょうなど。そういう子どもに応じた対応が地域の中で作っていきけるとよい。」(I)の語りにあるように、地域の中で多様化が進む家族の支援に向けて、センターが中核的な機関として機能していくことへの期待感が多くの協力者から語られていた。

同様に、「児童発達支援事業所や放課後等デイサービスが沢山あるが、そうした機関の質を標準化する(質を上げていく)こと。企業が参画したりなど、質がバラバラな現状がある。行政としては指定は行すが、質の担保までは行政には行えないので、質の向上をセンターに担って欲しいという希望がある。事業所が困っていることなどを研修会などを行って、事業所や放デイの後方支援を目的として、巡回訪問を行っていく役割を担う形となる(ガイドラインに沿って行っているかなど)。」(C)という語りや「地域の児童発達支援事業所を取りまとめていく役割は担うべきであろう。それと合わせて、各機関が人材育成などのニーズが共通して持っているのであれば、関連する研修を企画していくなども必要となるだろう。」(B)などの語りにあるように、地域の児童発達支援事業所職員に対する研修会を実施するなどして、地域の児童発達支援事業をバックアップしていくことは、その地域全体の療育の質を向上させていくことにつながっていく。

また、「当センターは何するところ」と言われる。認知度がまだまだだと思うので、広報をしていくことも大切だろう。この役割も、今、担っていることを拡張していくことも求められているのかと思う。特に教育との連携に課題があると思っている。そういう役割を担っているのではないか。」(G)などの語りにあるように、センターと幼稚園・保育所等を併用している子ども達の側面的な支援に向けて、センターの役割や存在意義を関係機関に的確に伝えていくことなども、重要な役割の一つと考えられた。

その他、センターに求められる役割や今後の方向性に関して、協力者からはそれぞれ多様な語りが認められた。特にセンターの役割に関しては、自治体が期待する地域での役割について「共通認識は持ててはいるが、それらを全て一つのセンターで対応するのは、人員的な問題などから実質的に難しい」という意見が多数を占めていた。また、国を含めた行政に対して、①質の高い療育を展開するための職員確保に向けた財政的な援助、②煩雑化している事務処理等のスリム化、③児童発達支援センター同士の広域ネットワークの構築に向けたサポートなどの実利的な要望が多数語られていた。特に③の広域圏にあるセンターのネットワークの構築に関しては、2020年初春から続いているコロナ禍の対応に際して、「安全面に配慮して運用するのは良いけれど、行政に聞いても安全対策をどのように取ればよいか分からず、同じような立場にある他地域のセンターなどと情報交換ができれば、当センターでも、より安全に、適切に対処できたのではないかと思う…」(O)などの語りが認められた。今回のコロナ禍の事象は特異的なものと考えられるが、こうした有事の際に、地域の療育を中心的に担うセンターとして適切に対応していく意味でも、より広域圏にある児童発達支援センター同士が、圏域や種別(福祉型・医療型/単独型・多機能型等)を超えて相互に連携・協力し合い、有機的なネットワークを構築していくことが、より強く求められていくだろう。

V. おわりに

今回のインタビュー調査からは、乳幼児期の障害のある子どもを育てる保護者、特に母親の気持ち

に丁寧に寄り添いながら“家族全体を支えていく”という、ソーシャルワーク的な対応が重要であると考えられた。近年、発達障害などの特別なニーズを持つ子どもが漸増傾向にあることが報告されている。しかしながら、発達の早期の段階で、こうした子どもや保護者の相談に応じることのできる機関は、地域の保健センターや保健福祉部局など、一部の機関に限られている現状がある。地域の中で、障害のある子どもや家族を支えていくための「早期相談システム」を構築していくことは、児童発達支援の領域における喫緊の課題の一つと考えられる。

同様に、地域に在住する障害のある全ての子ども達が、誰一人、欠けることなく、適切な場で適切な療育を受けられるよう、行政機関が主導を取りながら、広域圏にある児童発達支援センターと協働し、情報交換を含めた有機的なネットワークを構築していくことが必要と考えられた。

最後に、本研究の限界について触れておきたい。本研究では、可能な限り地域や種別が異なる児童発達支援センターの関係者へのインタビュー調査を実施してきた。しかしながら、地域や種別、経営主体の相違などにより、協力者の意見にも若干の相違が認められた。また、量的にも質的にも多様化している児童発達支援センターの現況を考えると、本調査の結果が、全国の児童発達支援センター全ての意見を集約したものではないことにも留意すべきである。

他方、多くの調査協力者の語りからは、現在のセンターが抱える共通する課題や利点、センターが目指すべき今後の役割や方向性の一端を示すことができたと考える。

今後は、本調査で明らかになった内容を精査すると共に、行政が関与する地域の自立支援協議会やその下部組織（「障害者（児）サービス部会」、「医療的ケア児支援連携部会」等）の運用などに生かしていくことで、地域における早期療育がより充実したものになっていくと考える。

謝辞

お忙しい中、本調査にご協力をいただいた関係者の皆さまに、厚く御礼申し上げます。なお、本研究は東洋大学の国内特別研究の一部として実施されました。ご協力、ご配慮をいただいた大学関係者の皆さまに、厚く御礼申し上げます。

文献

- 1) 藤井由布子・小林芳文（2004）：米国のIFSP（個別家族支援計画）における家族アセスメントの取り組み。児童研究, 83, pp.65-75.
- 2) 星山麻木・神山歩弓・星山雅樹（2005）：Individualized Family Service Plan（IFSP）の日本における適用の可能性。小児保健研究, 第64巻, 第6号, pp.785-790.
- 3) 公益財団法人日本知的障害福祉協会（2019）：平成30年度全国児童発達支援センター実態調査報告。
- 4) 近藤直子（2011）：障害の早期発見・早期対応の意義と課題。障害者問題研究, 39（3）, pp.7.
- 5) 厚生労働省（2012）：児童福祉法の一部を改正する法律。
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaiyahukushi/kaiseihou/h24seirei.html
（参照2021/6/18）
- 6) 厚生労働省（2015）：平成27年社会福祉施設等調査の概況。
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/15/index.html>（参照2021/7/6）
- 7) 厚生労働省（2016）：発達障害者支援法。平成16年12月10日法律第167号。最終改正：平成28年6月3日法律第

- 六四号. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1376867.htm (参照2021/7/12)
- 8) 厚生労働省 (2017): 児童発達支援ガイドライン.
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000117218.html> (参照2021/6/12)
 - 9) 厚生労働省 (2020): 令和元年社会福祉施設等調査の概況.
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/19/index.html> (参照2021/8/12)
 - 10) 黒川久美 (2013): 特別な支援を必要とする乳幼児の地域における発達支援システムづくり. 南九州大学人間発達研究, 3, pp.37-46.
 - 11) 松永正訓 (2018) 発達障害に生まれて—自閉症児と母の17年. 中央公論新社.
 - 12) 中田洋一郎 (2009): 発達障害と家族支援—家族にとっての障害とはなにか. 学研プラス.
 - 13) 大歳太郎 (2016): 発達障害児支援における現状と課題—近年の動向と実践. 保健医療学雑誌, 7 (1), pp.11-16.
 - 14) 佐藤郁哉 (2008): 質的データ分析法—原理・方法・実践. 新曜社.
 - 15) 佐山智洋・新妻里紗・村上功二他 (2016): 保育所における発達障害児に関する実態調査. 国立障害者リハビリテーションセンター研究研紀, 37, pp.27-46.
 - 16) 杉山登志郎 (2007): 子ども虐待という第四の発達障害. 学研教育みらい.
 - 17) 植田紀美子・米本直裕 (2016): 療育サービスの子どもと家族への効果の評価に関する全国実態調査. 厚生指標, 63 (11), pp.17-22.

Assessing the future of the Child Development Support Center Through a Qualitative Survey

KOREEDA Kiyoji

Abstract

This study focuses on the current state of the Child Development Support Center, a core institution for community care. It qualitatively examines the challenges and functions that it has in common, and its future role.

I conducted an interview survey of 16 individuals who work in Child Development Support Centers nationwide. Extracting common themes from the major narratives, I summarized the final data in a conceptual diagram. As a result, 35 focused codes and 15 (conceptual) categories were generated, along with 4 higher categories: (1) need for support through continuous child care; (2) enhanced family support centered on mothers; (3) promotion of regional cooperation that helps support children and parents; (4) the role and direction of the center required in the region.

A qualitative examination of each upper category led to the following suggestions: (1) supporters need to help children and their families with disabilities from a social work perspective; (2) a consultation support system must be built from an early stage for parents with diverse needs; and (3) a network should be established among Child Development Support Centers over a wide area. In the future, these results must be further examined and incorporated in the local organizations in which the government is involved.

Keywords : Child Development Support Center, Infants with Disabilities, Developmental Support, Family Support, Qualitative Survey